

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：酒井 雄介 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5総合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

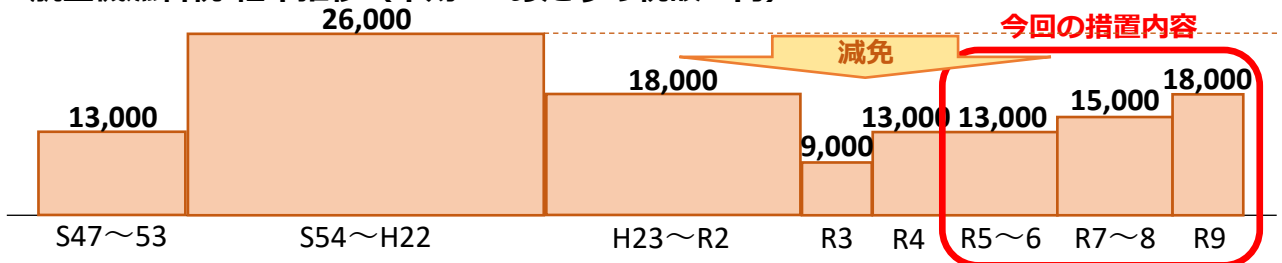
航空機燃料税の複数年度減免が実現！

～航空会社の経営基盤強化に資する画期的な判断！～

12月16日(金)、国土交通省は令和5年度税制改正の要望結果を発表しました。このなかで、航空連合が関係各所に対して繰り返し強く要請してきた**航空機燃料税の複数年度にわたる減免措置が実現**することとなりました（NEWS EXPRESS [23-89/24-11/24-21](#)など）。

具体的には、国内線に課せられている本則26,000円/klについて、令和4年度は13,000円/klに減免されていましたが、令和5・6年度も13,000円/klが維持され、さらに令和7・8年度は15,000円/kl、令和9年度は18,000円/klと、5か年にわたり減免が継続されます。航空機燃料税の減免があらかじめ5か年にわたって決定されるのは、昭和47年の税創設以来、初めてのことです。

航空機燃料税 経年推移（本則1klあたりの税額・円）



なお、航空機燃料税の減免とともに航空連合が求めていた**地球温暖化対策税の還付措置の延長（3年間）、航空機に使用する部分品等に係る関税の免税措置の延長（3年間）も実現**しました。

航空連合は引き続き、日本の航空関連産業の健全な発展や、公平な競争環境の整備に向けた政策実現に取り組んでいきます。



航空連合ビジョン

いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業